



永平寺地区



上志比地区



松岡地区

新成人のみなさんおめでとうございます!

艶やかな晴れ着や真新しいスーツを身にまとった新成人たちが、希望と責任を胸に大人への第一歩を踏み出しました。

CONTENTS

- 平成18年度決算 …… 2
- 成人式 …… 6
- まちかどショット …… 7
- くらしの情報 …… 14
- 戸籍の窓 …… 16

2月号

No.25

平成20年2月1日発行

TEL 0776 (61) 3942 FAX 0776 (61) 2434
URL <http://www.town.eiheiji.jp>
E-mail kikaku@town.eiheiji.jp



2007年12月分まで(届出順・敬称略)

戸籍の窓



えもり れんとくん



のじ はるひちゃん



わたなべ あおいちゃん

赤ちゃん



新住所	名前	性別	保護者	住所
松岡御公領	村田 絵理	女	誠治・美智子	福井市 松岡御公領
松岡神明3	小林 久恵	女	福井市	松岡神明3
市野々	渡邊 与市	男	市野々	市野々
轟	山本 典秀	男	轟	轟
轟	吉村 明美	女	坂井市	坂井市
新住所	松倉 宏和	男	轟	坂井市
佐々木 愛	女	誠治・美智子	吉波	松岡西野中
島中 里呼	女	伸治・幸代	松岡西野中	松岡西野中
大久保 滉太	男	健・三智子	松岡薬師2	松岡薬師2
林 龍一郎	男	隼郎・一美	松岡葵1	松岡葵1
池田 圭凜	女	昌史・裕子	松岡春日1	松岡春日1
松野 礼佑	男	祐二・真美	松岡学園	松岡学園
早津 夢唯	女	明世・由香	花谷	花谷
野坂 悠斗	男	幸広・香織	下浄法寺	下浄法寺
笠松 保仁	男	剛旨・美佳	山	山
江守 蓮斗	男	恭平・梨恵	松岡芝原3	松岡芝原3
野路はるひ	女	秀幸・みゆき	東古市	東古市
渡辺 葵	女	直文・由貴	高橋	高橋

名前	年齢	住所
伴 コマツ	82	松岡薬師1
南保 道子	79	藤巻
齊川 治	75	光明寺
山口マサヲ	94	志比
谷田たかを	99	吉波
坪川みつる	92	松岡葵2
小林たつる	86	轟
吉川 文子	74	松岡春日2
田村 豊	82	鳴鹿山鹿
小林 勲	83	東古市
小林 重孝	66	栗住波
吉田 信光	63	松岡領家
小倉キヨノ	87	松岡松ヶ原2
稲葉 尚二	64	松岡吉野堺
宮川あさを	88	松岡上吉野
坂下ステラ	76	鳴鹿山鹿
早津外喜尾	94	花谷
勝見 武雄	80	松岡上合月

2月7日(木)は
ゆるゆる日

お詫びと訂正
広報永平寺1月号におきまして次のとおり誤りがありました。
P18 赤ちゃんの写真の名前(誤)に「まはるくん」→(正)まきのりょうたくん
「迷惑おかけしました」ことを、深くお詫びし、訂正申し上げます。

このコーナーに掲載したくない人は、届け出た際その旨をお伝えください。

永平寺町「あたたかい冬」支援事業

永平寺町では、暖房用灯油の価格高騰が続いている状況にあることから、在宅で生活する一定所得以下の世帯への緊急的な支援として、暖房用灯油代の助成を行っています。対象とする世帯は、永平寺町に在住する平成19年度町・県民税が非課税の世帯で、生活保護世帯、ひとり親世帯、重度心身障害者世帯、65歳以上のみの高齢者世帯の各世帯です。

- 1、灯油購入助成券は、3,000円(1,000円×3枚)です。
- 2、助成券の表に世帯主の名前と押印をしていただき、別表の町内灯油助成協力店にて、灯油を購入してください。
- 3、この助成券には、有効期限があります。平成20年3月15日(土)を過ぎますと、使用できなくなりますのでご注意ください。

お問い合わせ 企画財政課 ☎61-3942

まちの人口

2008年1月1日現在(前月比)

合計	20,301人	(+ 3)
男	9,800人	(+ 1)
女	10,501人	(+ 2)
世帯数	6,123世帯	(△ 8)

(住民基本台帳より 外国人含む)

平成18年度はこんな事業にお金を使いました <主な事業> (単位:万円)

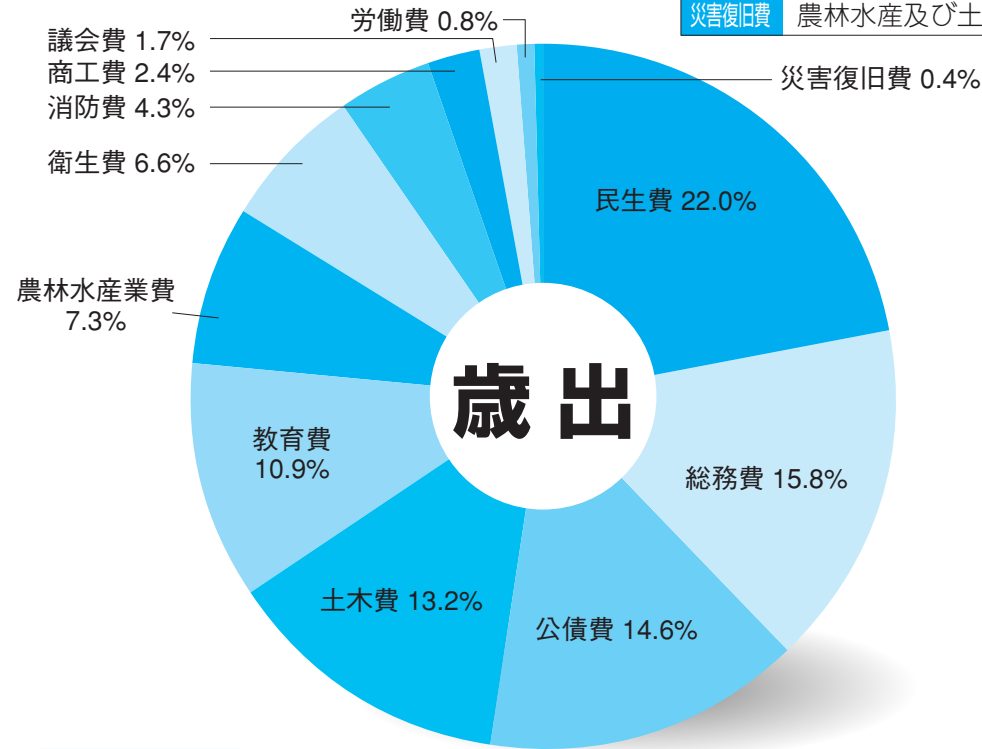
民生費	老人保健・介護保険事業会計繰出金	36,118	教育費	松岡小学校校舎耐震補強工事	3,652
	身体障害者等扶助費	28,067		吉野小学校校舎耐震補強工事	620
	児童手当・乳児医療費助成など	17,891		小学校7校施設改修工事	4,045
	国民健康保険事業会計繰出金	6,694		中学校施設整備事業	1,191
総務費	えちぜん鉄道支援事業補助金	4,014	農林水産業費	図書館システム整備事業	1,578
	温泉掘削委託料	8,610		村落広域営農支援事業補助金	8,041
	福井坂井地区広域市町村圏電算共同利用負担金	5,615		土地改良事業	4,809
土木費	戸籍電算化事業	7,059	衛生費	林道整備事業	5,697
	町道維持補修工事等	4,253		清掃センター運営等負担金	27,962
	町道新設改良工事等	16,887		し尿処理組合負担金	2,071
	五領川公共下水道事務組合負担金	13,263		商工費	商工会補助・小規模事業振興資金預託金
			災害復旧費	農林水産及び土木施設災害復旧費	3,392

平成18年度 決算

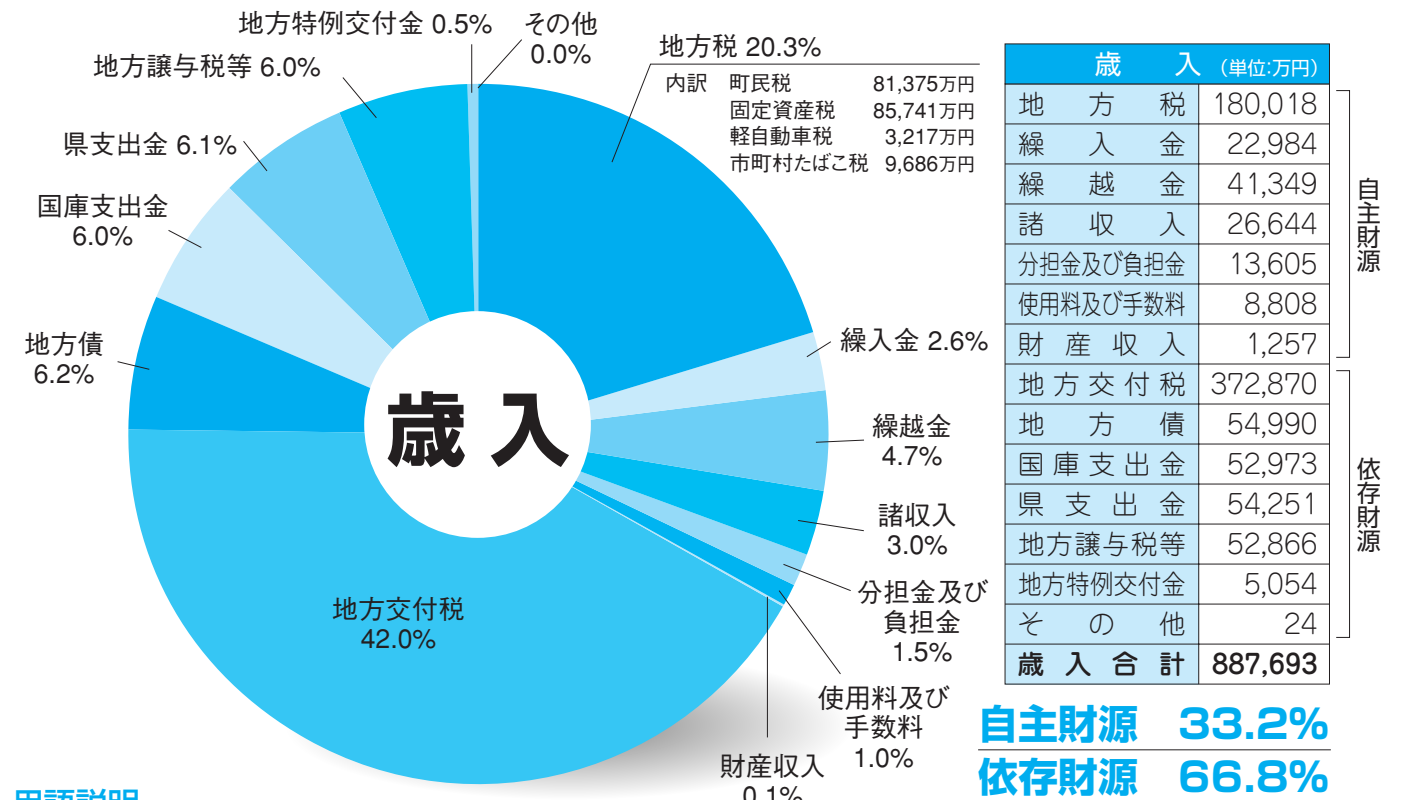
平成18年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が12月議会で承認されました。
町民の皆さんが納めた税金や、国・県から入ったお金の使いみちをお知らせします。

一般会計

歳入総額…88億7,693万円 (対前年度比率 4.8%減)
歳出総額…85億2,606万円 (対前年度比率 4.3%減)



項目	金額
民生費	188,094
総務費	134,437
公債費	124,444
土木費	112,347
教育費	92,690
農林水産業費	62,554
衛生費	56,010
消防費	36,943
商工費	20,839
議会費	14,257
労働費	6,599
災害復旧費	3,392
歳出合計	852,606



特別会計

会計名	歳入額	歳出額	差引額
国民健康保険事業	159,373	144,373	15,000
老人保健事業	218,536	220,643	△2,107
介護保険事業(保険勘定)	134,238	133,699	539
介護保険事業(サービス勘定)	2,743	2,743	0
簡易水道事業	19,532	19,177	355
下水道事業	75,178	74,550	628
農業集落排水事業	21,552	21,268	284
土地開発事業	11,891	11,884	7

企業会計

会計名	歳入額	歳出額	差引額
上水道事業(収益的収入及び支出)	19,839	17,599	2,240
〃(資本的収入及び支出)	5,958	12,298	△6,340

(不足額は過年度損益勘定留保資金等で補てん)

用語説明

一般会計	地方公共団体の基本的な経費を管理する会計で、地方公共団体の会計の中心となるもの	国庫支出金	特定の事務・業務などに対して国や県から交付されるお金
特別会計	地方公共団体が特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区別して管理するもの	県支出金	自動車重量税や地方道路税の一部で、もともと地方税として集めるべきものを国税として徴収し、町へ譲与されたお金
企業会計	独立採算を原則とする企業の事業を行う場合、地方公営企業法の適用により設置する特別会計(本町では上水道事業会計)	地方消費税	県が徴収した地方消費税の中から町へ交付されたお金
自主財源	町自体で収入できるお金(町税・使用料など)	総務費	税金徴収、住民窓口、選挙、統計など町の事務に使ったお金
依存財源	国や県からの交付金(補助金・地方交付税)、借り入れたお金(町債)など	民生費	お年寄り、体の不自由な人、児童など福祉全般の事務に使ったお金
地方債	町が資金調達のため、国や金融機関より借りたお金	衛生費	予防接種、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使ったお金
地方交付税	地方公共団体が財政状況に応じて国から交付されるお金	公債費	町が借りているお金の元金・利子を返済するお金

給料・手当などについて
公表します

公表します 町職員の給与

人件費の状況（一般会計決算）

平成18年度の一般会計決算の人件費の状況は、次のとおりです。

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)17年度の人件費率
18年度	20,078人	8,526,059千円	340,883千円	2,204,515千円	25.9%	27.4%

(注) 人件費には、職員給与のほか、町長等特別職の給与、議員報酬、退職金、地方公務員共済組合負担金などを含みます。

職員給与費の状況（一般会計予算）

平成19年度の一般会計の当初予算における職員給与費の状況は、次のとおりです。

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	280人	1,005,945千円	108,678千円	406,853千円	1,521,476千円	5,434千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 (注) 2 職員数は平成19年4月1日現在の人数です。

職員の平均年齢、平均給料月額等の状況

平成19年4月1日現在の職員の平均年齢、平均給与月額等の状況は、次のとおりです。

①一般行政職				②技能労務職			
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
永平寺町	46.3歳	329,608円	364,285円	永平寺町	47.2歳	230,350円	236,405円
国	40.7歳	325,724円	383,541円	国	48.8歳	287,094円	320,514円

(注) 1 一般行政職は、税務職、保健師、保育士、幼稚園教諭、消防職、企業職および技能労務職を除いた職です。

(注) 2 平均給与月額は、給料月額に毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当等を加えた額です。

職員の初任給の状況

平成19年4月1日現在の一般行政職職員の初任給の状況は、次のとおりです。

区分	大学卒	高校卒
永平寺町	161,600円	140,100円
国	I種 185,800円	140,100円
	II種 172,200円	

一般行政職の級別職員数の状況

平成19年4月1日現在の一般行政職職員の級別職員数の状況は、次のとおりです。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査 課長補佐	課長 補佐	参事 課長	課長 理事	
職員数(人)	8	22	52	12	19	24	137
構成比(%)	5.8	16.0	38.0	8.8	13.9	17.5	100

(注) 1 一般行政職は、税務職、保健師、保育士、幼稚園教諭、消防職、企業職および技能労務職を除いた職です。

期末・勤勉手当

平成18年度の期末・勤勉手当の支給割合は、次のとおりです。

区分	永平寺町			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.40月	0.725月	2.125月	1.40月	0.725月	2.125月
12月期	1.60月	0.725月	2.325月	1.60月	0.725月	2.325月
計	3.00月	1.450月	4.450月	3.00月	1.450月	4.450月
加算措置の状況	職務上の段階、職務の級等による加算措置があります。			職務上の段階、職務の級等による加算措置があります。		

退職手当

平成19年4月1日現在の退職手当支給率等の状況は、次のとおりです。

区分	永平寺町		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

特別職の給料、報酬等の状況

平成19年4月1日現在の特別職の給料、報酬等の状況は、次のとおりです。

区分	給料又は報酬月額	期末手当	
		6月期	12月期
町長	840,000円	1.40月	
副町長	650,000円	1.60月	計3.0月
議長	290,000円	1.30月	
副議長	230,000円	1.45月	計2.75月
議員	220,000円		

収入がない人も 年金だけの人も

申告が必要です

所得税確定申告
住民税申告

申告期間 2月18日(月)～3月17日(月)

2月18日(月)から確定申告の受け付けが始まります。各種書類などのご準備はお済みでしょうか。申告期間中に福井税務署または役場などにてお忘れなく済ませましょう。

所得税や住民税(町・県民税)を正しく計算するには、「自身の収入を正しく申告しなければなりません。この収入の申告には、確定申告と住民税申告の2種類があります。

確定申告は、所得税を清算するための申告です。確定申告をすると住民税についても申告したことになります。これに対して、確定申告をする必要はないけれど、住民税申告の計算をするために申告が必要になる場合があります。この申告を住民税申告といえます。

申告が必要な人・不要な人

- 申告しなくてもいい人とは…
①年末調整を受けた給与所得しかない人(給与収入が2千万円を超える人は申告が必要です)
- 申告しなければならない人とは…
右の①②に該当しない人は、すべて確定申告または住民税申告をしなければなりません。

申告をしないといけない

- ①所得証明書が発行できない。
- ②国民健康保険など各種の制度において軽減措置が受けられない。
- などといった行政サービスに支障をきたす場合があります。



申告に必要なもの

- ①収入を証明する資料
源泉徴収票、支払調書など
営業所得や農業所得などがある人は、収支内訳書の提出が必要となります。収支内訳書の作成には、収支の内容を明確にする帳簿や領収書などの準備が必要となります。
- ②控除を証明する資料
生命保険・地震保険・損害保険の支払証明書、国民健康保険・国民年金などの領収書、障害者手帳など
- ③印鑑

申告期間と場所は

2月18日(月)から3月17日(月)までです。

- 受付期間
次のように、申告により所得税の還付が見込まれる人については2月1日(金)から受け付けています。
- ①災害や盗難にあった場合
- ②多額の医療費を支払った場合
- ③マイホームをローンで買った場合
- ④年末調整がされていない給与所得者や年金所得者で、所得税の還付が見込まれる人

受付場所

- 松岡地区…役場本庁(税務課)
 - 永平寺地区…永平寺支所
 - 上志比地区…上志比支所
- 混乱を避けるため、地区別に日程を設定させていただきます。先

住宅ローン控除を受ける人へ

住宅ローン控除は、これまで所得税のみが控除の対象でした。しかし、昨年の税制改正による税率の変更の影響で所得税が減額し、控除可能であった額が控除できなくなってしまう場合があります。その場合は、住民税(所得割)額から控除できることになりました。対象となる人は、専用の申告書の提出が必要です。申告期間は3月17日(月)までとなっていますのでご注意ください。

地震保険料控除が創設

これまでの損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。控除限度額は所得税で5万円(住民税は2万5千円)です。なお、長期損害保険契約については、平成18年までに締結したものについてはこれまでどおり控除として認められます。短期契約については、廃止されました。

申告に関するお問い合わせ

福井税務署
税務課
☎23-2690(代)
☎61-3944



おにいさん、おねえさんありがとう

松岡中学校の3年生となかよし幼稚園の園児が12月10日から12日にかけて、なかよし幼稚園で交流を深めました。この交流は、技術・家庭科の選択授業の一環で行われたもので、すごろくや、射的などにグループ分けをし、幼稚園児たちと楽しいひと時を過ごしました。中学生は、「園児たちがとても喜んでくれたので嬉しかった。」と子どもたちとのふれあいを振り返って、満面の笑みを見せていました。



子どもたちの目線から見て…

子どもの視線でまちを点検し改善策を考える、県のキッズデザイン「子どものまち」づくりモデル地区に御陵小学校区が指定されました。子どもの視線から見て自慢できる場所や困ったところをリストアップし、地域でできること、行政に改善を求めることなどを検討する話し合いが、1月20日御陵生活改善センターで行われました。今後、この話し合いの結果をもとに子どもたちに優しいまちづくりをめざします。



楽しくボクササイズ!

ボクシングの動きを基本とした運動「ボクササイズ教室」(全8回)が、永平寺緑の村ふれあいセンターおよび上志比文化会館サンサンホールで開かれました。

この教室は、体を動かすことの楽しさや必要性を理解し、自ら進んでスポーツに取り組んでもらうことを主眼に置いたもので、参加者は、「気軽に、楽しく運動ができる。」と積極的に体を動かしていました。



上合月区の長い歴史と伝統の記録を…

上合月区の歴史的記録を綴った郷土誌「相槻」^{あいつき}が、上合月区史編さん委員長竹澤修一さんらから寄贈されました。この「相槻」はA4判で、明治6年の上合月の地図や古文書、写真をはじめ、各時代の出来事や思い出などが掲載されています。

編さんには、地区内の10人の委員があたり、平成18年2月から約2年の年月をかけて昨年12月に完成したもので、竹澤委員長は、「区民に親しまれるように、心を込めて作成しました。」と話していました。



平成20年

永平寺町成人式

新成人の門出を祝う永平寺町成人式が1月13日(日)上志比文化会館サンサンホールで開かれ、本年度は、249人が大人の仲間入りしました。
式典では、田原愛さん(市荒川)のピアノ伴奏で国歌を斉唱し、松本町長をはじめ議長ら来賓のお祝いの言葉に続き、新成人を代表して酒井孝作さん(松岡西野中)が誓いの言葉を述べました。
このあと会場では、新成人たちが各中学校時代の同級生との再会を喜び合い、また、恩師らと共に記念撮影に納まるなど、和気あいあいとアットホームな雰囲気になりました。
希望に満ち溢れる若人の、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



成人式を終えて

成人式実行委員長
林 裕之さん
(松岡木ノ下1)

平成20年成人式が無事終了し、余韻に浸りつつホッとしています。これも地域、家族、先生、職場の皆様の温かいご協力があったからだと思います。心から感謝申し上げます。

成人として

私たち新成人は、大人の仲間入りをしたのですが、まだまだ第一歩に過ぎず、これからの人生の中で、「大人」を磨いていきたいと思っています。これからもよろしくご指導くださいますようお願い申し上げます。



図書館だより



新着図書のご案内

一般図書

- 『IT産業崩壊の危機』 田中 克己
- 『アンダーレポート』 佐藤 正午
- 『いっそ悪女』 唯川 恵
- 『いのちのパレード』 恩田 陸
- 『今、義務教育が危ない！』 日本教育を考える10人委員会
- 『江戸絵画入門』 河野 元昭
- 『エネルギー争奪戦争』 柴田 明夫
- 『親子で頭を柔らかくする算数トレーニング』 坪田 耕三
- 『火城』 高橋 克彦
- 『環境問題を知りつくす本』 山本 茂
- 『基本のソースたれ、ドレッシング』 浜内 千波
- 『きみを想う夜空に』 『ガラスの靴』 由美
- 『極上のおやつ』 松任谷 由美
- 『純愛の証明』 森村 誠一
- 『商人龍馬』 津本 陽
- 『神社と神さま』 がよくわかる本 島崎 晋
- 『青春の条件(上下)』 森村 誠一
- 『大腸がんが心配な人が読む本』 渡邊 昌彦
- 『天使のいた屋上』 白鳥 加寿彦
- 『動物看護師になるには』 井上 こみち
- 『ドキュメント医療危機』 田辺 功
- 『はじめての就業規則100問100答』 福田 秀樹
- 『働く女性が子どもを産むとき読む本』 北條 麻木
- 『覇の刺客』 鳥羽 亮
- 『星へ落ちる』 金原 ひとみ
- 『待つ人』 矢口 晃
- 『夢中になる！トランプの本』 草場 純
- 『村上ソングズ』 村上 春樹
- 『くみくみわかる東洋医学のしくみ』 青山 麻美

児童図書

- 『ハッイチ男の心のうち』 平井 美帆
- 『日本の大逆襲』 長谷川 慶太郎
- 『アントン』 エリザベート・ツェラー
- 『アンパンマン大図鑑』 やなせ たかし
- 『エイズの村に生まれて』 後藤 健一
- 『おとうこのおっぱい』 みやにし たつや
- 『風の館の物語2』 あさの あつこ
- 『きみがうちにくるまえ』 マリベス・ボルツ
- 『小学生のまんが言葉のきまり辞典』 金田一 秀穂
- 『タンタンとアルファアート』 エルジュ
- 『小さなお城』 サミイル・マルシャーク
- 『なぜ、めい王星は惑星じゃないの?』 布施 哲治
- 『ねこのおんがえし』 中川 李枝子
- 『バスとアンガス』 マージョリー・フラック
- 『ぼくらが作った「いじめ」の映画』 今関 信子
- 『真夜中の学校レストラン』 怪談レストラン編集委員会
- 『ロボットとあおいことり』 デヴィッド・ルーカス
- 『ぜんぶわかるJ-R全特急ものしりずかん』 中井 精也

お問い合わせ



『天使のいた屋上』 白鳥加寿彦 (ゴマブックス)



『なぜ、めい王星は惑星じゃないの?』 布施哲治 (くもん出版)

町立図書館(旧松岡図書館) ☎61-7117
 町立図書館永平寺館 ☎63-2111
 町立図書館上志比館 ☎64-3170
 開館時間 10時~18時
 ※町立図書館のみ・木曜日は10時~20時

保健通信

お問い合わせ

松岡保健センター ☎61-0111
 永平寺保健センター ☎63-2868
 上志比保健センター ☎64-3000

予防接種日程

予防接種名	対象者	期間	接種場所
BCG(結核)個別予防接種	平成19年10月1日~10月31日生まれ及び前期間未接種のお子さん	2月4日(月)~2月9日(土)	町内指定医療機関
	平成19年11月1日~11月30日生まれ及び前期間未接種のお子さん	3月3日(月)~3月8日(土)	
三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)個別予防接種	<<1期初回>> 平成19年9月1日~9月30日生まれ及び90ヶ月未満の未接種のお子さん <<1期追加>> 平成18年9月1日~9月30日生まれ及び90ヶ月未満の未接種のお子さん	2月12日(火)~2月16日(土)	町内指定医療機関
麻しん・風しん1期個別予防接種	平成19年1月1日~1月31日生まれ及び24ヶ月未満の未接種のお子さん	2月18日(月)~2月23日(土)	町内指定医療機関
ポリオ集団予防接種	平成18年12月1日~平成19年11月30日生まれ及び90ヶ月未満の未接種のお子さん ※接種日の変更または、予備日に接種を希望される場合、必ず各保健センターにご連絡をお願いします。	3月4日(火)・3月5日(水) 3月7日(金) (※3月11日(火)は予備日)	松岡保健センター
		3月12日(水)	永平寺保健センター
		3月6日(木)	上志比保健センター

- ★対象者には町から問診票を送付します。
- ★町から配布されております「予防接種と子供の健康」、あるいは「予防接種手帳」を必ずお読みください。
- ★予診票は裏面までよく読み、問診内容は自宅ですべて記入してください。

乳児相談日程

- ★対象のお子さんには、受診票を送付します。
- ★ご指定日以外での受診をご希望の方は、必ず変更したい日にちを保健センターまでご連絡ください。
- ★受診票について、また健診日程についてのお問い合わせは各保健センター保健師まで

健診・相談内容	対象児	日程	場所	時間
1歳半児健診	平成18年5月~7月生まれ	2月8日(金)	松岡保健センター(松岡福祉総合センター内)	午後1時30分~2時まで受付
		2月13日(水)	永平寺保健センター	
3歳児健診	平成16年11月~12月、平成17年1月生まれ	2月6日(水)	永平寺保健センター	午後1時30分~2時まで受付
		2月19日(火)	松岡保健センター(松岡福祉総合センター内)	

ママのためのおしゃべりサロ アロマオイルによるベビーマッサージ教室開催!

開業助産師さんによるアロマオイルを使った、「ふれあいベビーマッサージ教室」を開催します。1歳未満のお子さまと保育者なら誰でも参加できます。

対象 町内在住の1歳未満児と保育者
 定員 15組の母子
 費用 アロマオイル代として100円
 持ち物 パスタオル、お子さま用の水分補給、お子さまの着替え

日時 2月27日(水)
 時間 10時~12時まで
 場所 松岡保健センター

お申し込み方法
 ご希望の方は、2月20日(水)までに松岡保健センター(電話61-0111)保健師まで。

☆定員15組になりしだい、申し込みを締め切らせていただきます。ご了承ください。



いしばし かずき
石橋 一樹 くん 4歳
 (栗住波)
 電車や車が大のお気に入り。歌も好きなんですけど人前でははずかしくて少し照れちゃいます。

わが家のアイドル

たんぼ りり
反保 凜璃 ちゃん 2歳
 (中島)
 お話がいっぱいできるようになったよ!アイスと、みかんが大好き!!今日も幼稚園の帰りにはお買物して帰ると♪



国民年金 **プラス** 農業者年金 で豊かな老後を

65歳の農業者の平均余命は男性が22年（87歳）、女性27年（92歳）であり、自分の老後生活は自分で守るといふ、将来への備えをきちんとしておかないと、大変なことになります。サラリーマンは国民年金（基礎年金）の上乗せ年金として厚生年金や共済年金を受け取っていますが、農業者は国民年金のみで、将来の老後生活を考えると大変不安になってきます。安全・安心な公的年金の農業者のみが加入できる農業者年金に加入しませんか。

●こんなにかかる老後生活 （現金支出272万円）

高齢農家世帯（世帯主65歳以上の夫婦2人）の家計費は月額約23万円です。

（平成15年農林水産省統計）

●国民年金の支給額 （年額158万円）

農業者の皆さんが加入している国民年金の支給額は、40年加入で月額約6万6千円、夫婦あわせて月額約13万2千円です。

1 農業に従事する人は広く加入できます

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

脱退は自由です。脱退一時金は支給されませんが、加入期間にかかわらず、それまでに支払った保険料は将来、年金として受け取れます。

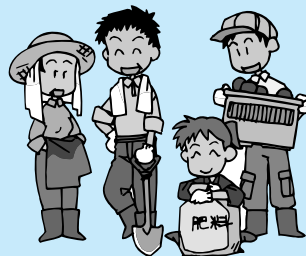
旧制度の加入者で特例脱退した人も、60歳未満であれば加入できます。

2 保険料の額は自由に決められます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます。（月額2万円を基本とし、最高6万7千円まで千円単位で選択）農業経営の状況や老後設計に応じて、いつでも見直すことができます。

6 年金額の試算 例えは、保険料を月額2万円とした場合

加入年齢	納付期間	年金試算額（年額）			
20歳	40年	男性	115万円	女性	99万円
30歳	30年	男性	72万円	女性	62万円
40歳	20年	男性	41万円	女性	35万円
50歳	10年	男性	18万円	女性	15万円



お問い合わせ 農林課内 農業委員会 ☎61-3947

住基カードを利用した 「証明書自動交付機」が稼働します

3月1日(土)
運用開始!

- 特長 その1** 住民票の写しや印鑑登録証明書・所得課税証明書を、発行手数料 **200円** で受け取ることができます。（窓口での発行手数料は300円）
- 特長 その2** 窓口で申請書を書く手間が省け、面倒な手続きが解消されます。
- 特長 その3** 仕事の都合で窓口の受付時間内に町役場へ来られない人でも、土曜・日曜・祝日や平日の時間外にも利用することができます。
- 特長 その4** 操作は、金融機関のATMと同じように、パネルタッチで暗証番号を入力して、案内アナウンスに従って操作するので、誰でも簡単にできます。

1 自動交付機を利用するためには

住基カード交付申請書を提出し、住基カードを受け取るだけです。既に住基カードを保持している人も申請が必要です。

各支所町民サービス課窓口



申請に必要なもの

- ★公的な身分証明書（写真付）
（運転免許証・パスポート・身体障害者手帳など）
※上記証明書がない人は、即日交付できません。
- ★印鑑（認印）
- ★住基カード（※既に住基カードを保持している人）
- ★印鑑登録カード
（※既に印鑑登録しており、自動交付機で印鑑証明書発行を希望する場合）
- ★登録する印鑑（※初めて、印鑑を登録する場合）

2月15日(金)
申請受付開始!

交付

即日交付は本庁住民生活課のみ、各支所町民サービス課は後日交付

住基カード（10年間有効）

2 住基カード交付申請できる人

永平寺町に住居登録されている人。（外国人は除かれます）
※なお、15歳未満の人は、親権者の人が申請してください。

3 住基カード発行手数料

住基カードへの登録内容	標準	印鑑登録	図書利用登録
申請者のカード保有状況	住民票登録 税登録		
住基カード・印鑑登録カード	無料		
住基カードのみ	無料		
印鑑登録カードのみ	無料 (H25.3.31まで) ※印鑑登録カード保持希望者は500円	無料	無料
両カード無し	500円		
図書利用カードのみ	500円		

4 自動交付機設置場所と利用日時

設置施設	利用日時
永平寺町役場 本庁 1階正面玄関風除室	毎日(12月29日～1月3日を除く) 7時30分～20時
AOSSA(アオッサ)(JR福井駅東口) 1階エスカレータ付近	毎日(12月29日～1月3日を除く) 8時30分～22時

※本事業はあわら市と共同で進めており、あわら市役所設置の自動交付機でも利用できます。

5 住基カードの利活用について

- ①公的な身分証明書
（※写真付き住民基本台帳カードの場合）
 - ②図書利用カード
（※永平寺町立図書館・あわら市立図書館での申請が必要）
 - ③e-Tax（国税電子申告）
（※公的個人認証サービス電子証明書申請が必要）
- ※順次、様々なサービスを附加していく予定です。

お問い合わせ 住民生活課 ☎61-3945

プラスチック製容器包装の分別が始まります!

町民の皆さまのご協力を!

【プラスチック製容器包装】とは?

「容器」とは商品を入れる物(袋・ボトルなど)のことです。

「包装」とは商品を包む物(フィルムなど)のことです。したがって、「プラスチック製容器包装」とは、その身を消費した後の不要になったプラスチック製の容器や包装のことを言います。

1 いつから?

平成20年4月から分別収集を開始します。

2 なにを?

プラスチック製容器包装

(この識別マークがついていない)

●**ボトル類**(台所用洗剤・シャンプー・食器用洗剤・目薬・調味料など)
※ペットボトルは今までのとおり分別収集します。

●**トレイ・パック・カップ類**(食品トレイ・豆腐のパック・卵のパック・プリン・カップめん容器など)

3 何をしない?

※トレイだけの分別収集は無くなります。トレイもプラごみとして出してください。
●**袋・包装類**(パン袋・お菓子袋・レジ袋・米袋など)
●**その他**(果物などの緩衝材・飲料水などの容器のラベル・キャップなど)

プラスチック製ごみを出す前に、ここまで家庭でお願いします。
①中身を使い切り、かるく水洗いしてください。
②値札やシールは、できるだけはがしてください。
③金属や紙などプラスチック以外の部分は取り除いてください。

4 どこへ?

④プラスチック製容器包装専用の指定ごみ袋に入れて出してください。
●**容器包装でないもの**(プラスチック製ハンガー・ビデオテープ・ビニールひも・ストロー・スプーン・洗面器・CD・歯ブラシ・カミソリ・ボールペン・マジック・おもちゃなど)
●**きれいにするのが難しいもの**軽く水洗いしても汚れが落ちないもの。(マーガリンの容器・食用油の容器・歯磨き・ケチャップ・マヨネーズなど練り物が入っていたチューブ類など)
●**アルミコーティングされたもの**(レトルト食品のパック・薬のカプセルケースなど)
※これらのプラごみは、今までのとおり、燃えるごみに出してください。

5 出さないものは?

④プラスチック製容器包装専用の指定ごみ袋に入れて出してください。

●**容器包装でないもの**(プラスチック製ハンガー・ビデオテープ・ビニールひも・ストロー・スプーン・洗面器・CD・歯ブラシ・カミソリ・ボールペン・マジック・おもちゃなど)
●**きれいにするのが難しいもの**軽く水洗いしても汚れが落ちないもの。(マーガリンの容器・食用油の容器・歯磨き・ケチャップ・マヨネーズなど練り物が入っていたチューブ類など)
●**アルミコーティングされたもの**(レトルト食品のパック・薬のカプセルケースなど)
※これらのプラごみは、今までのとおり、燃えるごみに出してください。

お問い合わせ 61-3946

災害のないまちを願う永平寺町消防出初式

年の初めに災害のない安心して暮らせる1年であることを願う、永平寺町消防出初式が1月6日、永平寺地区において行われました。

当日は、消防職・団員約270名が参加し、永平寺支所前で松本町長をはじめとする関係者の視閲を受け、分列行進行い、九頭竜川鳴鹿大堰で一斉放水。その後、ふれあいセンターで表彰式が行われ、職・団員は、消防精神を発揮し、更なる住民福祉の増進に邁進することを誓いました。



視閲する松本町長

【町長功労章(団員)】

(敬称略)
東畑 昭彦 牧島 紀光 前田 重義
前田八十八 中野 勇治 尾岸 高広
清水 哲治 坪川 浩丸 坪川 達哉
南部 秀幸 竹原 健一

【町消防協会長永年勤続章(団員)】

(敬称略)
大谷 英男 菅原 茂 村中 洋明
山口 昌司 花木 保之 油井 一法
多田 幸一 松浦 務 砂 隆之
酒井 孝文 紙谷 光弘 前川 満

【町消防協会長功労章(団員)】

(敬称略)
角谷 誠二 柳原 健夫 山本 芳人
帰山 英孝 三谷 清一

火災・救急・救助は119

お問い合わせ 永平寺町消防本部 ☎61-0179

振り込め詐欺にご注意を!

振り込め詐欺には

●オレオレ詐欺

家族や警察官、弁護士などになりすまして、留守宅の家族に電話を掛け、家族の窮地を装い現金を騙し取るものです。

●架空請求詐欺

メールや葉書などを利用して、インターネットや携帯電話サイトなど、実際に利用した事実がないのに、さもあるかのように未納料金を請求するものです。

●融資保証詐欺

実際には融資しないにもかかわらず、低金利で融資する旨の文書などを送付するなどして、融資を申し込んできたものに対し、保証金などを名目に現金をだまし取るものです。



いずれも、身に覚えがなかったり、不審な振り込みの要求があれば、振り込む前に最寄りの警察または駐在所、もしくは**警察安全相談ダイヤル(#9110)**に相談をしてください。

お問い合わせ 永平寺警察署 ☎61-0110

今年度の締めくくり...

転勤・異動あいさつ状
卒業文集 など お早めにご連絡!!

朝日印刷株式会社
松岡営業所 〒910-1118 永平寺町松岡薬師1-79 TEL 61-0680
E-mail: info@asahi-p.jp

福井ワシントンホテル
COPULAREN
THE RINN



★永平寺町民特典★
ご新郎ご新婦さまどちらかが永平寺町民の場合ホテルまでの往復送迎バスをプレゼント!
詳しくはプライダルサロンまでお問い合わせください。
TEL 0776-27-4122
www.copularen.com/rinn

くらしの情報の情報

嘱託職員募集

看護師の嘱託職員を募集します。希望される人は、履歴書と資格証明書の写しを添えてお申し込みください。

- 募集人員 1名
- 雇用期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日
- 応募資格 看護師免許有資格者・年齢不問・健康な人
- 受付期間 2月8日(金)～2月25日(月)
- 勤務先 町内幼児園
- お問い合わせ 子育て支援課 (松岡公民館内) ☎61-7250

「歩く・聞く・活かす」町長の「炬燵たたく」行っています！

町民の皆さんと気軽に話し合える場を設けて、共に考え共に行動することを目的に、町では「炬燵たたく」を行っています。町内会や団体・グループなど、松本町長と膝を突き合わせて、まちづくりについて熱く語り合ってみませんか？(希望の人は、総務課または各支所町民サービス課までご連絡ください。お問い合わせ 総務課 ☎61-3941)

河川への油流出事故防止のお願い

河川は生活用水・農業用水などに利用されるだけでなく、自然と触れ

年金

「ねんきん特別便」にかかる出張相談所を開催します

社会保険庁では、基礎年金番号に結びついていない年金記録について、名寄せ作業を行っています。その結果、基礎年金番号と年金記録が結びつくと思われる人に対し、12月から平成20年3月までを目処に「ねんきん特別便」をお送りし、加入履歴をお知らせしています。

年金加入記録などのご相談をお受けするにあたり、出張相談所を開設いたしますので、この機会にご利用ください。

- 日時 平成20年2月27日(水) 10時～17時
- 場所 永平寺開発センター 2階 第1会議室

- 当口ご持参いただくもの
- 1、「ねんきん特別便」の通知
- 2、年金手帳や年金証書など本人の確認ができるもの
- 3、印鑑
- 4、ご家族など、本人以外の人が記録を確認する場合は、来場する人の身分確認ができるものおよび、ご本人からの委任状

また、平成20年4月から10月までの間に、お知らせの対象とならなかつたすべての年金受給者および現役加入者の皆さんに、年金の加入履歴をお知らせいたします。

お問い合わせ 福井社会保険事務所 ☎23-4518

合うことのできる場として多くの人に利用されています。

近年、河川への油の流出事故が多く発生しています。流出した油は側溝や水路を通り川に流れ出ます。川の水が汚染されると魚をはじめとする水生生物に影響があるほか、農業や工場、水道などの川の水を利用している皆さんの人々に迷惑をかけることにも注意してください。

- 油を側溝・水路・河川に捨てないでください。
- 燃料機器への給油中は、その場を絶対離れないでください。
- 冬場は雪の重みにより給油管が破損する恐れがありますので、燃料機器や配管の定期的な点検をしてください。

油が川に流れ出た場合、役場をはじめ、消防署、警察署、県土木事務所、県健康福祉センター、国土交通省などが出動します。万一、油が側溝や水路に流れ出た場合は、被害が拡大する前に早急に関係機関にご連絡願います。

お問い合わせ 環境課 ☎61-3946

健康優良家庭80世帯に「記念品を贈呈」

永平寺町国民健康保険では「前年度の1年間医療機関にかからなかった」国民健康保険税を完納している「世帯」に対し、記念品の贈呈を行っています。本年も80世帯が該当となりました。

一人一人が健康で明るい毎日を過ごせるよう、少しでも医療費を大切にできるよう日常の健康管理に気を

厚生年金特例法ができました

厚生年金保険料が給与から天引きされていたにもかかわらず、事業主から保険料の納付や資格などの届出がされていない人に年金をお支払いする法律ができました。

今までは、保険料の徴収権が時効消滅となる2年を経過したときは、その記録は年金に反映されませんでした。

これからは、厚生年金特例法の成立により、厚生年金保険料の給与天引きがあったことが年金記録確認第三者委員会で認定されたときは、年金記録が訂正されて年金額に反映されます。

お問い合わせ 福井社会保険事務所 ☎23-4514

配り、健康づくりに努めましょう。お問い合わせ 住民生活課 ☎61-3945

平成20年第2回永平寺町議会 定例会を開催します

- 会期 3月4日(火)～21日(月)
- (一般質問は3月10日・11日・12日の午前10時から予定です)
- 日程 4日 本会議 / 10日・11日・12日 一般質問 / 13日・14日・17日 予算特別委員会 / 18日・19日 各常任委員会 / 21日 本会議
- 場所 本庁3階 議場

※日程などについては、変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

平成20年4月から75歳以上の人を対象とした、(一定の障害のある人は65歳以上) 後期高齢者医療制度が始まります。

本制度や国民健康保険制度の改正についての説明会を2月下旬頃に開催いたします。日時、場所については、2月中旬頃に全戸配布によるチラシでお知らせします。ご確認ください。

お問い合わせ 住民生活課 ☎61-3945

下水道使用のお願い

最近、処理場や中継ポンプ場に異物など(タオル、下着、生理用品、雑巾、ビニール袋、かん腸の容器)が流入し、機械の故障の原因となっております。

また、異物などで本管が流れなくなると、各家庭のマスから汚水が溢れることもあります。絶対に流さないようにご協力をお願いします。

お問い合わせ 下水道課 ☎63-4234

九頭竜湖、麻那姫湖、奥越前の魅力を短くいい文章で表現しよう!!

九頭竜湖・麻那姫湖 サマーフェスタ

キャッチコピー募集!!

平成20年7月26日・27日に、福井県大野市の九頭竜ダム・真名川ダムの周辺を会場に「森と湖に親しむついで2008」をテーマに開催します。

森と湖に親しむついで2008の全国行事であるこのイベントを、全国の皆さんにPRするため、九頭竜湖、麻那姫湖周辺の豊かな自然と開催地 大野市の魅力が伝わるキャッチコピーを広く募集します。

応募資格 どなたでも応募いただけます。ただし応募作品は未発表のものに限ります。1人何点でも応募可能ですが、応募1回につき記載は1点として下さい。

募集期間 平成19年12月20日(木)～平成20年2月20日(水)

お問合せ 「森と湖に親しむついで」全国行事現地実行委員会事務局「キャッチコピー」募集係 TEL.0779-66-5300(代)

詳しくはウェブにて!! <http://www.morimizu2008.com>

株式会社 ベストエージェンシー BEST AGENCY

代表取締役 青木 久 Hisashi Aoki

損保ジャパン/損保ジャパンひまわり生命/ソニー生命/第一生命

〒910-0843 福井県福井市西開2丁目208-1 TEL: 0776-53-0600 FAX: 0776-53-0601 携帯: 090-3767-3509 Mail: aoki@best-agency.jp 自宅: 吉田郡永平寺町松岡松ヶ原4丁目413番地

「お使いみち自由なカードローン」

ふくしん ピッ!というまに。

きゃっする

パソコン&ケータイでも、申し込みOK!

パーティやアルバイトの方もOK!

福井信用金庫

私たちは熱いハートでお応えします。

情熱 NATURA 福井銀行

<http://www.fukuibank.co.jp>

*松岡支店 61-1200 *福井医大支店 67-1900 *永平寺支店 61-3220 *上志比支店 64-2323

JA 吉田郡ブランド米 「真心」発売中

・永平寺町産米 100%の自己精米です
・ご贈答にご利用できます

詳しくは最寄の支所までお問い合わせ下さい

JA 吉田郡 経済課 63-3166 吉野支所 61-0230 五領支所 61-1234 永平寺支所 63-3160 上志比支所 64-2013